

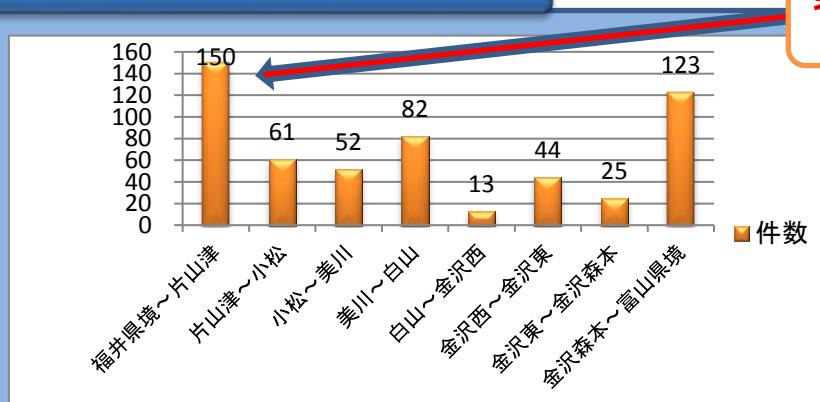
## 速度取締り指針

### 石川県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
北陸自動車道	福井県境～片山津インター 美川インター～白山インター	80km/h 100km/h

★ 重点路線・重点区間以外でも、速度取締りを行います。

### 北陸自動車道における交通事故実態



- 北陸自動車道では、平成27年～29年の下半期(7月～12月)において、550件(人身事故33件、物損事故517件)の交通事故が発生し、区間別の事故発生件数は上記グラフのとおりです。
- 福井県境～片山津インター間及び金沢森本インター～富山県境間は山間地帯であり、同区間は勾配が急でカーブが多く最高速度が時速80キロメートルに規制されています。
- 北陸自動車道は、速度超過を伴う事故の割合が高くなっています。また、前方不注視や安全不確認といった基本的な運転ミスも目立ちます。  
速度オーバーは危険を認知した際に止まりきれないだけでなく、衝突した際の衝撃や負傷の程度も大きなものになりますので、継続した速度取締りを行い、交通事故の抑止を図ります。

#### 平成29年7月～12月の交通事故発生状況

- 石川県内の北陸自動車道において、交通死亡事故は発生しませんでした。
- 速度が発生原因に関係する事故は82件発生しており、全体の41.6%を占めている。  
※ トラブルが発生したときは、速やかに車内から出て安全な場所に避難して下さい。

#### その他の交通指導取締り要点

シートベルト装着義務違反の取締りを強化します。全席でシートベルトを着用しましょう。